

参考見積募集要領

次のとおりクレーン付トラック車検整備の参考見積を募集します。

令和7年11月18日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

所長 前田 剛宏

1. 目的

この参考見積の募集は、独立行政法人水資源機構で予定しているクレーン付トラック車検整備の積算の参考とするための見積を依頼するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 見積仕様書に示すクレーン付トラック車検整備を、自社が主体として行うことが可能であること。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書の様式は問いませんが、見積記載例（別紙2）に示す項目毎に必要な金額がわかるように記載願います。
- (2) 見積有効期限：令和8年3月31日まで
- (3) 提出期間：令和7年11月25日（火）から令和7年11月26日（水）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前10時から午後16時まで
- (4) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当】設備課 小松原

〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

E-mail nyukei_asakura@water.go.jp

(5) 提出方法

書面は持参、郵送、電子メール又はファクシミリにより提出するものとします。(社印があること)

4. 参考見積内容

(1) 作業項目、作業内容

見積仕様書(別紙1)に示す作業項目、作業内容とします。

(2) 参考見積徴取範囲

上記(1)「作業項目、作業内容」を実施するために必要な金額を徴取します。

なお、車検に必要な代行手数料、自動車重量税、印紙代、その他必要な経費も計上してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)又は電子メールにより提出してください。

(1) 提出期間: 令和7年11月18日(火)から令和7年11月21日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前10時から午後4時まで

(2) 提出場所: 3. (4)に同じ。

(3) 提出方法: 3. (5)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間: 令和7年11月25日(火)から令和7年11月26日(水)まで

(2) 閲覧方法: ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

(1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

(2) ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －

クレーン付トラック車検整備

見積仕様書

令和 7 年 1 1 月

独立行政法人水資源機構

第1章 総 則

第1節 概 要

本件は、筑後川上流総合管理所に配備しているクレーン付トラックの点検整備を実施し、自動車検査登録制度による検査・登録（以下「車検」という。）を行うものです。

1. クレーン付トラック車検及び点検整備・・・・・・・・1台
2. クレーン装置点検整備・・・・・・・・・・・・・・1台分

第2節 配備場所

福岡県朝倉市千手地内

第3節 提出図書

履行完了までに、車両に保管する次の資料の写しを弊社担当者へ提出してください。

1. 点検記録表
2. 自動車検査証（以下「車検証」という。）及び車検証記録事項
3. 自動車損害賠償責任（以下「自賠責」という。）保険証明書
4. 履行写真（新旧交換部品、整備中・整備後状況）

第2章 車検及び点検整備

第1節 クレーン付トラック車検、定期点検整備及び特別整備

次の車両について、定期点検整備（クレーン付トラック：12ヶ月点検）及び特別整備を実施し、車検証の有効期限までに車検を行うものとします。

- （1）走 行 距 離： 5079km（令和7年11月12日時点）
- （2）車検証有効期限： 令和8年3月8日
- （3）自動車登録番号： 久留米 100 す 6402
- （4）車両の種別等

「参考1 車検証写し」及び「参考2 写真」をご参照ください。

- （5）定期点検整備

定期点検整備の内容は、次のとおりです。

- ① 法定基本点検
- ② 定期点検に伴う各種シール・ガスケット類の交換
- ③ 軽微な油脂類（ウォッシャー液・バッテリー液・冷却水・グリスアップ含む）の補充等

- （6）特別整備

特別整備の内容は次のとおりとし、各整備項目の実施において必要となる消耗品の交換も含むものとします。

また、交換した旧品は、消耗品を含み見積者において処分するものとします。

- ① エンジンオイル交換
- ② エンジンオイルエレメント交換
- ③ オイルセパレータ交換
- ④ 燃料フィルタ交換
- ⑤ ブレーキオイル交換
- ⑥ ミッションオイル交換
- ⑦ デフオイル交換
- ⑧ クラッチオイル交換
- ⑨ パワステオイル交換
- ⑩ ワイパーゴム交換
- ⑪ 下回りスチーム洗浄及び防錆塗装
- ⑫ タイヤ組み換え

タイヤ仕様及び組み換え本数は、次のとおりとします。

- ・ オールシーズンタイヤ 225/90 R17.5 7本（スペアタイヤ含む）
- なお、廃タイヤの仕様及び本数は、次のとおりです。
- ・ スタッドレスタイヤ 225/90 R17.5 7本（スペアタイヤ含む）

第2節 クレーン装置点検整備

第1節の車両に搭載している古河ユニック製（形式：URU374RSKK）の2.93t吊クレーン装置について、「参考3 クレーン年次自主検査記録簿」を参考に点検を実施するとともに、以下に示す整備を行うものとします。

なお、交換した廃油等は、見積者において処分するものとします。

1. 作動油交換
2. 作動油エレメント交換
3. ウインチ減速機及び旋回減速機のギヤオイル交換

第3節 車両の引き渡し等

車両の引き渡しは、第1章第2節に示す配備場所で行うものとし、作業完了後は配備場所へ返却するものとします。

なお、車両の引き渡し、返却日等については、弊社担当者との打合せにより決定するものとします。

第4節 保険料等

自賠責保険料、自動車重量税及び印紙代等の車検に必要な経費は本件に含むものとし、これらの手続きは見積者が行うものとします。

なお、自賠責保険の期間は、令和8年4月1日から令和9年4月1日までの12ヶ月とします。

－ 以 上 －

クレーン付トラック車検整備 見積様式（参考）

別紙 2

作業内容	金額	備考
法定基本点検（ガスケット類交換、油脂類の補充含む）		材料費、労務費、処分費、諸経費
車検代行手数料		
車両回送費		
エンジンオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
エンジンオイルエレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
オイルセパレータ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
燃料フィルタ交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ブレーキオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ミッションオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
デフオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クラッチオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
パワステオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ワイパーゴム交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
下回りスチーム洗浄及び防錆塗装		材料費、労務費、処分費、諸経費
タイヤ組み換え		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置点検		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
クレーン装置作動油エレメント交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
ウインチ減速機及び旋回減速機のギヤオイル交換		材料費、労務費、処分費、諸経費
小計		
自賠責保険（非課税）		
自動車重量税（不課税）		
印紙代（非課税）		
小計		
消費税		
合計		

参考 1

車 検 証 写 し

自動車検査証

令和 5年 2月 28日 福岡運輸支局長

913230039736

自動車登録番号又は車両番号		初年度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
久留米 100 す 6.402		平成 25年 3月	普通	貨物	自家用		
製造者				車体の形状			
いすゞ				キャブオーバ			
車台番号				燃料の種類		総排気量又は総出力	
FRR90-7044455				軽油		5.19 ^ℓ	
型式		原動機の型式		前軸軸重	前軸軸重	後軸軸重	後軸軸重
TKG-FRR90S2		4HK1		3120 _{kg}			1980 _{kg}
定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ	
2人	2750 _{kg}	5100 _{kg}	7960 _{kg}	773 _{cm}	225 _{cm}	300 _{cm}	
使用者の氏名又は名称							
独立行政法人 水資源機構							
備考							
NOx・PM適合、平成13年騒音99dB、燃料タンク 1個 100L							

T9463XS7564417



国土交通省

1419

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。

自動車検査証記録事項

913230039736

1. 基本情報													
自動車登録番号又は車両番号		久留米 100 す 6402											
車台番号		FRR90-7044455											
登録年月日/交付年月日		平成 25 年 3 月 1 日			初度登録年月		平成 25 年 3 月		有効期間の満了する日		令和 8 年 3 月 8 日		
2. 所有者・使用者情報													
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構											
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]											
使用者の氏名又は名称		***											
使用者の住所		***											
使用の本拠の位置		福岡県朝倉市江川1660-67 [40527 0051]											
3. 車両詳細情報													
車名		いすゞ [012]											
型式		TKG-FRR90S2					原動機の型式		4HK1				
自動車の種別		普通			用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用		
車体の形状		キャブオーバ [012]					乗車定員		2人		最大積載量 2750 kg		
車両重量		5100 kg		車両総重量		7960 kg		長さ		773 cm		幅 225 cm 高さ 300 cm	
前前軸重		3120 kg		前後軸重		- kg		後前軸重		- kg		後後軸重 1980 kg 総排気量又は定格出力 5.19 kW	
燃料の種類		軽油					型式指定番号		類別区分番号				
4. 備考													
[久留米] 継続検査 自動車重量税額 ¥32,800 [24年度税制] 平成25年3月1日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 4,900 km (令和7年2月18日) [旧走行距離計表示値] 4,700 km (令和6年2月13日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 91-00125 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 100 L 以下余白													

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9463XS7564417
------	----------------



証明書 番号	第 8ACHX4721 号
-----------	---------------

令和 7年 2月 17日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

東京海上日動火災保険株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	久留米 100 す 6402 FRR90-7044455	自動車の 種 別	普貨 (自) 超
保険期間	自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 4月 1日 午前12時	使用の本拠 の所在地	福岡県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	福岡県朝倉市江川 1 6 6 0 - 6 7 独立行政法人 水資源機構	指定金融 機関名	
異 動 事 項		保険料	¥18,230
管轄店名 及び 所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区大手町 2-6-4 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 平日 9~17時 (土日祝・年末年始を除く)	令和 7年 2月 17日	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

パスワード:

1641308136



証明書 番号	第 8ABNS4986 号
-----------	---------------

令和 6年 2月 6日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

東京海上日動火災保険株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	久留米 100 す 6402 FRR90-7044455	自動車の 種 別	普貨 (自) 超
保険期間	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 4月 1日 午前12時	使用の本拠 の所在地	福岡県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	福岡県朝倉市江川 1 6 6 0 - 6 7 独立行政法人 水資源機構	指定金融 機関名	
異 動 事 項		保険料	¥18,230
管轄店名 及び 所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区大手町 2-6-4 カスタマーセンター 0120-530-580 受付時間 9~18時 (年末年始を除く)	令和 6年 2月 6日	

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

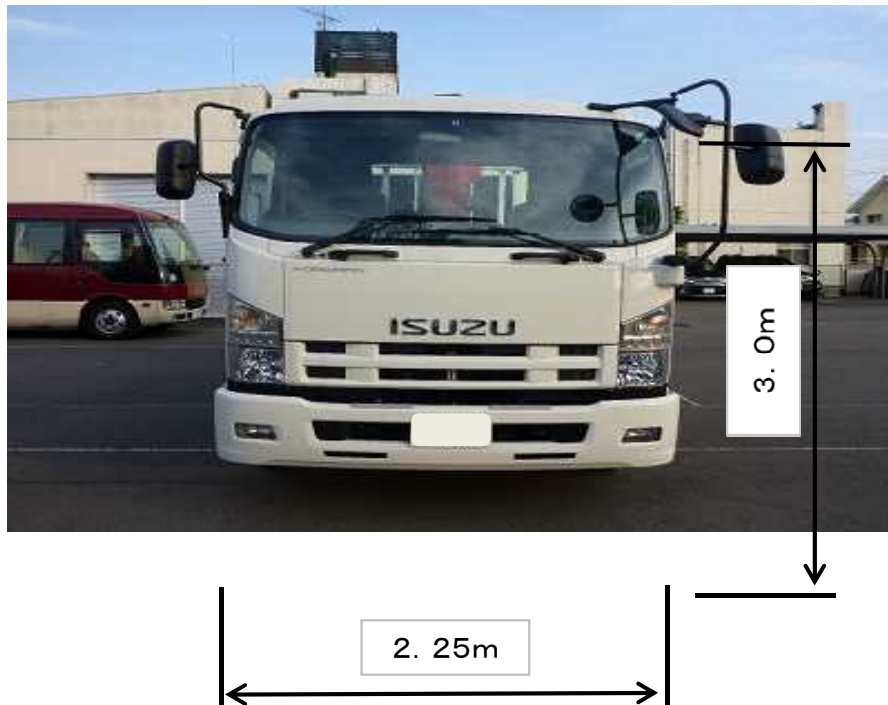
<登録情報処理機関報告契約>

参考 2

写 真

○ クレーン付トラック（8t車・2.9t吊クレーン付）

乗車定員：2人



クレーン年次自主検査記録簿

年次点検の際は本紙をコピーしてご使用ください。

年次自主検査記録簿				検査結果は3年間保存してください。				点検	レ	交換	×	調整	A	清掃	C
				分解	○	修理	△	締付	T	給油	L				
点検箇所	点検内容			点検結果	良	不良	処置	点検箇所	点検内容			点検結果	良	不良	処置
1 PTO	「入り」「切」の作動、異音、油漏れ							14 ブーム	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落						
	PTO確認ランプの作動								伸ワイヤの緩み、磨耗、素線切れ、腐食(4～6段)						
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落								縮ワイヤの緩み(4～6段)						
2 プロペラシャフト	ユニバーサルジョイント、スプラインのガタ、給脂							15 ワイヤロープ	仕様(長さ、太さ)						
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落								磨耗、素線切れ、形くずれ、キンク、腐食、給脂						
3 作動油タンク	油漏れ、き裂								ワイヤソケットへの緊結、端末のクリップ止め						
	作動油の油量、汚れ、劣化								ワイヤソケットへの変形、き裂						
	エアブリーザ、サクションフィルタの汚れ、損傷								ドラムへの緊結、乱巻、よじれ						
4 油圧ポンプ	作動状態、異音、油漏れ							16 バイピング	支持ピンの取付状態、ボルトの緩み、脱落						
	定格回転の設定								油漏れ						
5 コントロールバルブ	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落								配管の支持状態						
	各レバーの操作具合、変形、き裂							損傷、老化、き裂、ねじれ、つぶれ							
	ノブ脱落、ステッカのはがれ、劣化							17 フック	フックの磨耗、変形、回転、給脂						
	油漏れ								フックの標点距離						
取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落							シーブの損傷、磨耗、回転、給脂								
6 アウトリガ	リリース弁の設定圧							外れ止めの作動、変形、損傷							
	作動状態、横張出しストッパの効き							フックねじ部、スラストベアリングのガタ(磨耗状態)							
	格納、張出時のストッパピンの効き、ピンの変形							フック格納ローラの回転具合、ローラ取付ブラケットの変形							
	インナーボックスの変形、き裂							取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落							
	ロックレバーの損傷							18 荷重計	作動状態、油漏れ、損傷						
	アウトリガシリンダの油漏れ、自然沈下							19 荷重指示計	指針の脱落、銘板の損傷、作動状態						
	ワンタッチレバーの動き、ケーブル末端の状態							20 巻過警報自動停止	作動状態、巻過検出スイッチ、警報音の具合						
	取付部のボルト、ナット、ピン等の緩み、脱落								コードリール巻取り具合、コードの損傷、断線						
	7 スイベルジョイント	油漏れ							ウェイト、吊りワイヤーの損傷						
ストッパ取付ボルトの緩み、プレートの変形							21 水準器	取付状態							
取付部のボルト、ナットの緩み、脱落							22 警報器	作動状態、警報音の具合							
スリップリングの導通、配線の損傷、取付状態							23 銘板	銘板の取付状態、損傷、劣化							
8 ホイストウインチ	作動状態、異音、油漏れ							24 シャーシフレーム	曲がり、変形、き裂						
	エアブリーザの損傷								つぶれ止めの取付状態、変形						
	ギヤオイルの油量、劣化							25 荷重試験 試験荷重(ton)	定格荷重をつり、巻上げ能力、ブレーキ能力						
	ドラムのき裂、ギヤへの給脂								定格荷重をつり、デリックシリンダの自然沈下						
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落								定格荷重をつり、アウトリガシリンダの自然沈下						
	ドラムと軸の取付ボルトの緩み(URA100・220)								ブーム最長で定格荷重をつり、ブームの自然降下						
9 旋回装置	フック自動固定装置の作動状態(URA220)							定格荷重をつり、旋回能力							
	作動状態、異音、油漏れ							ラジコン(リモコン)	作動状態						
	エアブリーザの損傷								受信アンテナの取付状態						
	ギヤオイルの油量、劣化								送信機のケースの状態						
	ターンテーブルの作動状態、異音、給脂								ケーブルの接続状態、緩み、汚れ、腐食						
	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落								配線、ケーブルの損傷、劣化、ねじれ						
旋回シリンダ作動状態、油漏れ(URA100)							接触端子の腐食、劣化、緩み								
10 デリックスリンダ	支持ピンの取付状態、ボスト、ギヤの給脂(URA100)							アクセルシリンダ及び配管部の油漏れ							
	作動状態							各電磁弁の作動状態、油漏れ							
	デリックシリンダ上下ピンのガタ							オプシオン	バラフック						
デリックシリンダの油漏れ、自然沈下							作動状態、油漏れ								
取付部のボルト、ナットの緩み、脱落							スーパージョイント								
11 テレシリンダ	作動状態							ブーム格納警報							
	テレシリンダの油漏れ、自然沈下							ブーム・アウトリガ未格納警報							
	支持ピンの取付状態、スナッピングの脱落							ブーム・アウトリガ未格納警報							
12 ベース	取付部のボルト、ナットの緩み、脱落							ML	各表示部の作動状態						
	ベース本体および架装ベースの変形、き裂								警報点での警報ブザーの作動状態						
13 コラム	架装ボルト、ナットの緩み、脱落							転倒防止	警報点でのクレーンの作動状態(停止型)						
	き裂、変形								警報点での警報ブザーの作動状態						
14 ブーム	ターンテーブル取付ボルトの緩み							ドラムフリー	警報点でのクレーンの作動状態						
	作動状態(伸縮)、給脂								作動状態、異音、油漏れ						
	変形、き裂、摺動板の磨耗								ブレーキシューの調整、磨耗、給油						
	摺動板取付ボルトの緩み、脱落								取付部のボルト、ナットの緩み、脱落						
	シーブの損傷、磨耗、回転								その他特記事項						
支持ピン、シーブピンの取付状態															

ご使用者

クレーン型式

製造番号

納入日

実施日

点検実施会社名

点検実施担当者名

印